

# 第14回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## 事業報告

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
会社の支配に関する基本方針  
剰余金の配当等の決定に関する方針

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

第14期（2022年8月1日～2023年7月31日）

ラクスル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

# 1. 新株予約権等の状況

## (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 4 回 新 株 予 約 権	第 9 - 5 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2014年11月21日	2017年5月17日	
新 株 予 約 権 の 数		5,834個	1,520個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 1,166,800株 (新株予約権1個につき 200株)	普通株式 304,000株 (新株予約権1個につき 200株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 31,400円 (1株当たり 157円)	新株予約権1個当たり 31,400円 (1株当たり 157円)	
権 利 行 使 期 間		2016年11月22日から 2024年11月21日まで	2019年5月18日から 2027年5月17日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 等 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )	取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	新株予約権の数 588個 目的となる株式数 117,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 372個 目的となる株式数 74,400株 保有者数 1名
		社 取 締 外 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	
摘 要		—	—	

		第 1 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2017年10月27日	
新 株 予 約 権 の 数		960個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式	192,000株
		(新株予約権1個につき)	200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり	34,000円
		(1株当たり)	170円)
権 利 行 使 期 間		2019年10月28日から 2027年10月27日まで	
行 使 の 条 件		(注) 3	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )	取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	新株予約権の数 90個
			目的となる株式数 18,000株
		社 外 取 締 役	保有者数 1名
	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )		新株予約権の数 一個
			目的となる株式数 一株
			保有者数 一名
摘 要		-	

(注) 1.第4回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の完全子会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
- (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
  - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の20%
  - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の50%
  - ③上場日後2年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

## 2. 第9-5回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の完全子会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
- (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
  - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の20%
  - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
  - ③上場日後2年を経過した日から上場日後3年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
  - ④上場日後3年を経過した日から上場日後4年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
  - ⑤上場日後4年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

## 3. 第11回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の完全子会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
- (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。
  - ①上場日の翌日から上場日後1年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の20%
  - ②上場日後1年を経過した日から上場日後2年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
  - ③上場日後2年を経過した日から上場日後3年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
  - ④上場日後3年を経過した日から上場日後4年を経過する日まで  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
  - ⑤上場日後4年を経過した日以降  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 2023年2月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 1 3 回 新 株 予 約 権		第 1 6 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2022年11月17日		2023年4月20日	
新 株 予 約 権 の 数		42,370個		60,490個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 (新株予約権1個につき	84,740株 2株)	普通株式 (新株予約権1個につき	60,490株 1株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	2円 1円)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	1円 1円)
権 利 行 使 期 間		2022年12月6日から 2027年12月5日まで		2023年5月30日から 2028年5月29日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1		(注) 2	
使用人等への 交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数	42,370個	新株予約権の数	60,490個
		目的となる株式数	84,740株	目的となる株式数	60,490株
		交付者数	116名	保有者数	108名
	子会社及び関連会社の役員及び使用人	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

(注) 1.第13回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の関係会社の役員、顧問又は従業員の内いずれかの地位にあること。
- (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

2.第16回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の関係会社の役員、顧問又は従業員の内いずれかの地位にあること。
- (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

3. 2023年2月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、第13回新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「使用人等への交付状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ①2015年5月22日取締役会決議に基づき発行した有償ストック・オプションの概要

	第7回新株予約権 (有償ストック・オプション)
発行決議日	2015年5月22日
新株予約権の数	4,800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 960,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり280円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 31,400円 (1株当たり 157円)
権利行使期間	2015年5月26日から 2025年5月25日まで
行使の条件	(注) 1
割当先	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を含む)及び従業員
当事業年度末における交付状況	新株予約権の数 1,130個 目的となる株式数 226,000株 保有者数 1名

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の完全子会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
  - (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
  - (3) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
2. 2023年2月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「割当先」における「新株予約権の数」、「目的となる株式数」は調整されております。

②2020年6月18日取締役会決議に基づき発行した有償ストック・オプションの概要

第12回新株予約権 (有償ストック・オプション)	
発行決議日	2020年6月18日
新株予約権の数	7,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,400,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり12,100円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 318,000円 (1株当たり) 1,590円)
権利行使期間	2022年11月1日から 2027年7月2日まで
行使の条件	(注) 1
割当先	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び従業員
当事業年度末における交付状況	新株予約権の数 6,935個 目的となる株式数 1,387,000株 保有者数 10名

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の関係会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
  - (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
  - (3) 本新株予約権者は、2022年7月期から2024年7月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書に記載された売上総利益が、以下の①及び②に掲げる水準を満たしている場合に限り、以下の行使可能割合を限度に本新株予約権を行使することができる。
    - ①売上総利益が68億円を超過した場合  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の30%
    - ②売上総利益が77億円を超過した場合  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
  - (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
2. 2023年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「割当先」における「新株予約権の数」、「目的となる株式数」は調整されております。

③2022年11月17日取締役会決議に基づき発行した有償ストック・オプションの概要

第14回新株予約権 (有償ストック・オプション)	
発行決議日	2022年11月17日
新株予約権の数	1,925個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 385,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり7,800円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 311,600円 (1株当たり 1,558円)
権利行使期間	2023年11月1日から 2027年12月5日まで
行使の条件	(注) 1
割当先	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び従業員
当事業年度末における交付状況	新株予約権の数 1,750個 目的となる株式数 350,000株 割当者数 25名

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の関係会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
  - (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
  - (3) 本新株予約権者は、当社の連結損益計算書に記載された調整後EBITDAが、以下の期間に応じてそれぞれ掲げる水準を満たしている場合に限り、以下の行使可能割合を限度に本新株予約権を行使することができる。
    - ①2022年8月1日から2023年7月31日までの期もしくはは2023年8月1日から2024年7月31日までの期に調整後EBITDAが28億円を超過した場合  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の50%
    - ②2023年8月1日から2024年7月31日までの期もしくはは2024年8月1日から2025年7月31日までの期に調整後EBITDAが40億円を超過した場合  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の50%
  - (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
2. 2023年2月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「割当先」における「新株予約権の数」、「目的となる株式数」は調整されております。



④2022年11月17日取締役会決議に基づき発行した信託型ストック・オプションの概要

	第15回新株予約権 (信託型ストック・オプション)
発行決議日	2022年11月17日
新株予約権の数	1,675個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 335,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり7,800円とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 311,600円 (1株当たり) 1,558円)
権利行使期間	2023年11月1日から 2027年12月5日まで
行使の条件	(注) 1
割当先及び割当方法 (注) 2	受託者 コタエル信託株式会社に対して 第三者割当の方法によって行います。

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株予約権行使時においても当社又は当社の関係会社の役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあること。
- (2) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 本新株予約権者は、当社の連結損益計算書に記載された調整後EBITDAが、以下の期間に応じてそれぞれ掲げる水準を満たしている場合に限り、以下の行使可能割合を限度に本新株予約権を行使することができる。
  - ①2022年8月1日から2023年7月31日までの期もしくは2023年8月1日から2024年7月31日までの期に調整後EBITDAが28億円を超過した場合  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の50%
  - ②2023年8月1日から2024年7月31日までの期もしくは2024年8月1日から2025年7月31日までの期に調整後EBITDAが40億円を超過した場合  
本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の50%
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

2. 割当先及び割当方法

本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 2023年2月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「割当先」における「新株予約権の数」、「目的となる株式数」は調整されております。
4. 2023年8月21日開催の取締役会において本新株予約権を放棄することを決議しております。詳細は2023年9月12日付「第15回新株予約権（信託型ストックオプション）の消滅に関するお知らせ」をご参照ください。

⑤2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議日	2019年11月13日
償還の期日	2024年11月29日
社債に付された新株予約権の数	500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 本社債の額面を転換価格で除した数
新株予約権の発行価額	無償
転換価額	2,037円
新株予約権の権利行使期間	2019年12月13日から2024年11月15日まで

(注) 2023年2月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「転換価額」は調整されております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は業務の適正を確保するための体制として、2014年11月11日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っております。当該基本方針の内容は以下のとおりであります（最終改定決議 2023年7月20日）。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令又は定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の役職員が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス規程」を定める。
- (2) 当社のコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、役職員の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングする。
- (3) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- (4) 監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- (5) 代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同。）を関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従って適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- (2) リスク管理業務の主管部署はリスクマネジメントの状況を定期的に取締役会に報告し、網羅的かつ総合的な管理を行う。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を長とし危機対応の体制をとると同時に迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

4. 当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社管理・報告体制  
当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社が効率的にその経営目的を達成できるよう管理及び支援を行う。子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、リスクカテゴリー毎に当社グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、連結子会社を有する場合には連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、コンプライアンス体制の整備につき「コンプライアンス規程」を定め、当該事項の実施状況につき定期的なモニタリング・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。  
また、必要に応じて、子会社の業務活動も内部監査部門による内部監査の対象とする。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、効率的な業務執行を行うものとする。
- (2) 取締役の職務執行を効率的に行うことを確保する体制として、取締役会の他、随時に経営会議を開催し、「職務権限表」に定められた金額範囲において経営方針や事業戦略を決定するものとする。
6. 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置く（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない）。なお、使用人の任命、異動、評価及び指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人等（当社グループに所属する者を含む）が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、その内容や業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人等に対し、適宜報告を求めることができるものとする。
  - (2) 内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報規程」に明記し、適切に運用するものとする。
8. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
  - (2) 監査等委員会は、企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。
  - (3) 内部監査部門は、監査等委員会との情報交換を含め連携を密なものとする。
  - (4) 監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。監査等委員がその職務執行につき、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 代表取締役社長は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動方針に定める。
  - (2) 反社会的勢力からの不当な要求があった際は、警察等の外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で臨むものとする。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、前記「内部統制システムに関する基本方針」に基づいて、体制整備とその運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役会の職務執行

当事業年度において取締役会は13回開催され、取締役の出席の下、個別議案の決議及び報告だけでなく、重要な経営方針や事業戦略について議論を行っております。当社の取締役会は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）6名を含めた取締役（監査等委員である取締役を含む）8名で構成されており、取締役会開催にあたり事前に資料を共有し、十分な審議時間を確保することで、社外取締役も含めた活発で実質的な審議が行われております。

### 2. コンプライアンス及びリスク管理

当社は、自己規律に基づく経営の健全性を確保することを目的として「コンプライアンス規程」等の社内規程を定め、個人情報保護、情報セキュリティ、インサイダー取引の他、景品表示法や下請法、その他の法令遵守をテーマとした研修・情報発信を定期的を実施し、その周知徹底を図っております。加えて、違反行為等の早期発見とその是正、解決を通じて当社のコンプライアンス経営の強化に資することを目的とし「内部通報規程」を定めており、運用しております。

また当社は、リスクマネジメントの基本方針及び体制を「リスク管理規程」に定めており、定期的リスクの調査及び再評価、リスク低減策の有効性評価を実施し、リスクの回避及び発生した場合のリスクの最小化に努めております。

### 3. 内部監査の実施

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設けるとともに、「内部監査規程」を定め、運用しております。また内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について三者間で情報を共有し連携を図ることで、監査の効率性と実効性の向上に努めております。

### 4. 監査等委員の監査

監査等委員は監査等委員会で定めた監査計画に基づき、取締役会はもとよりその他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役との面談及び従業員への質問等により、業務執行取締役の業務執行についての監査を実施しました。当事業年度において監査等委員会は14回開催され、監査等委員が相互に実施した監査の状況について情報共有したほか、内部監査部門及び会計監査人との連携により監査の効率性と実効性の向上に努めております。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、配当は行っておりません。今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。各事業年度の経営成績を勘案し、株主のみなさまへの利益還元を検討してまいります。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年8月1日から )  
( 2023年7月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,694	5,501	165	△0	8,360
当連結会計年度変動額					
新株の発行	48	48	-	-	96
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,329	-	1,329
連結及び持分法適用範囲の変動	-	-	45	-	45
自己株式の取得	-	-	-	△299	△299
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	48	48	1,375	△299	1,171
当連結会計年度末残高	2,742	5,549	1,540	△300	9,531

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その 有 評 価 差 額	他 の 証 券 金 の 包 括 利 益 合 計			
当連結会計年度期首残高	22	22	930	-	9,312
当連結会計年度変動額					
新株の発行	-	-	-	-	96
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,329
連結及び持分法適用範囲の変動	-	-	-	-	45
自己株式の取得	-	-	-	-	△299
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	3,014	3,014	411	-	3,425
当連結会計年度変動額合計	3,014	3,014	411	-	4,596
当連結会計年度末残高	3,036	3,036	1,341	-	13,909



## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 ノバセル株式会社  
株式会社ダンボールワン

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 RAKSUL VIETNAM COMPANY LIMITED  
RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ペライチ  
ハコベル株式会社

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 RAKSUL VIETNAM COMPANY LIMITED  
RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED
- ・持分法適用の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### (1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度における持分法の適用の範囲の変更は、以下のとおりであります。

- ①新設分割により設立した子会社であるハコベル株式会社は、第三者への株式譲渡及び同社が実施した第三者割当増資により議決権比率が49.9%に減少したため、持分法適用の範囲に含めております。
- ②当社の持分法適用会社であったジョーシス株式会社は、同社が実施した第三者割当増資により議決権比率が5.9%（内、緊密な者等の所有割合4.5%）に減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。
- ③当社の持分法適用会社であったネットスクウェア株式会社は、当社が保有する同社の株式を譲渡したことにより資本関係が解消されたため、持分法適用の範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

②棚卸資産

先入先出法による原価法であります。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備について定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 6年～18年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業の計上基準については以下の通りです。

なお、いずれの主要な事業についても、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

①ラクスル事業

当社グループのラクスル事業における主要な履行義務としては、国内向け印刷物及びダンボール等の販売があります。これらにおける履行義務を充足する通常の時点は、印刷物及びダンボール等を顧客に納品した時点で製品に対して顧客が支配を獲得するため、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割り戻し等を控除した額で測定しております。

②ノバセル事業

当社グループのノバセル事業における主要な履行義務としては、CMに係る広告代理店業務の提供及びCM制作等があります。履行義務を充足する通常の時点は、CMに係る広告代理店業務の提供においては放映時点で役務に対して顧客が支配を獲得しており、また、CM制作においては制作物を顧客に納品した時点で制作物に対して顧客が支配を獲得しているため、当該時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価で測定しており、重要な変動対価はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん(株式会社ダンボールワン) 4,212百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

のれんは今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、企業結合により取得した企業の取得原価と、企業結合日の時価により算定された被取得企業の識別可能資産及び負債の純額との差額で算定し、資産として計上しております。

のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の可否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社ダンボールワンの業績は、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、株式会社ダンボールワンに対するのれんについて減損の兆候はないと判断しております。

#### ②主要な仮定

のれんは事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

#### ③翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

## 2. 持分法適用関連会社に関するのれん相当額の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

関係会社株式（株式会社ペライチ）	741百万円
上記に含まれるのれん相当額	691百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

のれん相当額は今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、株式の取得原価と取得時の時価純資産の持分との差額で算定しております。

のれん相当額はその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断された場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社ペライチの業績は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

#### ②主要な仮定

のれん相当額は事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

#### ③翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 659百万円

※上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力及びタックスプランニングに基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

##### ②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

##### ③翌連結会計年度に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 保証債務について

当社はジョーシス株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料（現行月額3百万円、契約に対する未払賃料24ヶ月）の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 1. 子会社株式売却益

当社が保有するハコベル株式会社の普通株式を第三者へ譲渡したことによる売却益、及び同社が第三者割当増資を行ったことによる持分変動利益の合計であります。

#### 2. 関係会社株式売却損

当社が保有するネットスクウェア株式会社の普通株式を同社へ譲渡したことによるものであります。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,476,092株

#### 2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,095,026株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取引方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に事業上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。一部の借入金については、変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、経理規程及び与信管理細則に従い、経営管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。外貨建債権債務に係る為替変動リスクは通貨別に区分し、定期的に把握し、管理しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは利益計画に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合（連結貸借対照表計上額376百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません（(注) 参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金ならびに未払金及び未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
投 資 有 価 証 券	4,648	4,648	－
短 期 借 入 金	(800)	(800)	－
長 期 借 入 金	(6,099)	(6,090)	△8
転換社債型新株予約権付社債	(5,013)	(4,993)	△20

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	65
投資事業有限責任組合	311

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
投 資 有 価 証 券	32	－	4,616	4,648

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価 (* )			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
短 期 借 入 金	－	(800)	－	(800)
長 期 借 入 金	－	(6,090)	－	(6,090)
転換社債型新株予約権付社債	－	(4,993)	－	(4,993)

(\* ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

非上場新株予約権は、市場価格がないため、将来の株価推移を予測するとともに、当該株価推移を前提とした発行会社及び割当先の行動について一定の仮定を設けることにより、割当先が対象新株予約権から得るキャッシュ・フローを求めて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## 短期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ラグスル	ノバセル	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,751	2,652	40,403	614	41,018

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下の通りであります。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は、「契約負債」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権 4,718百万円  
契約負債 160百万円

#### (2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額 215円89銭  
1株当たりの当期純利益 22円86銭

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

## (重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ダンボールワンを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年8月1日付で吸収合併（以下「本合併」といいます。）いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社ダンボールワンにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ダンボールワン
事業の内容	段ボール・梱包材の受発注プラットフォーム「ダンボールワン」の運営

#### (2) 企業結合日

2023年8月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ダンボールワンを消滅会社とする吸収合併

#### (4) その他取引の概要に関する事項

##### ①合併の目的

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化と当社の置かれた状況を鑑み、事業推進機能及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

##### ②合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(株式の取得による子会社化)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、ネットスクウェア株式会社（以下「NS社」といいます。）の当社向けオンデマンド印刷事業を会社分割により承継した株式会社ラクスルファクトリー（以下「新設会社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することについて、締結いたしました基本合意書の通り、同年8月1日に全株式を取得し子会社化いたしました。

## 1. 異動の理由

当社は、ラクスルセグメントにおいて、デジタル印刷の商材拡充及びバリューチェーンの刷新による顧客への提供価値の更なる向上を推進しており、当該領域における印刷事業のサービスやオペレーションのノウハウ共有による相乗効果を期待し、2021年9月にNS社を関連会社化いたしました。

NS社は、国内屈指のオンデマンド印刷機台数を誇り、オンデマンド印刷領域における知見を活かした事業を展開しており、短納期、小ロットかつ低コストで商品を提供する仕組みを構築しております。また、当社のオペレーションノウハウの活用や、サービスの自動化・効率化とそれに伴う生産性向上等、協業関係によりシナジー効果を創出しております。加えて、デジタル印刷は、オフセット印刷と比較し印刷工程におけるCO<sub>2</sub>排出量が少なく、サプライチェーンにおける環境負荷の低減にも寄与しております。

今般、当社のシェアリングビジネスモデルの柔軟性を維持しながら、NS社のアセットを活用したQCD（Quality：品質、Cost：費用、Delivery：納期）をはじめとするサービス提供価値の向上、ひいてはラクスルセグメント成長への更なる貢献期待の観点から、当社の企業価値最大化に資すると判断したため、新設会社の株式を取得し、子会社化することに合意しました。

## 2. 取得する子会社の概要

(1) 名称	株式会社ラクスルファクトリー	
(2) 所在地	東京都江東区枝川一丁目10番24号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦上 義久	
(4) 事業内容	オンデマンド印刷事業	
(5) 資本金	1百万円	
(6) 設立年月日	2023年5月29日	
(7) 大株主及び持株比率	ネットスクウェア株式会社 100.0%	
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 新設会社の設立初年度（2023年7月期）は設立活動のみであり、営業活動は行っておりませんので、新設会社の直近の経営成績等は記載を省略しております。

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	ネットスクウェア株式会社	
(2) 所在地	東京都江東区枝川二丁目4番11号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦上 義久	
(4) 事業内容	法人向けオンデマンド印刷事業及び年賀状を中心とした個人向け印刷通販事業	
(5) 資本金	50百万円	
(6) 設立年月日	2000年11月21日	
(7) 純資産	207百万円	
(8) 総資産	1,687百万円	
(9) 大株主及び持株比率 (2023年7月31日現在)	浦上 義久 94.15% ほか1名	
(10) 当社と当該会社との間の関係 (2023年7月31日現在)(注)	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社は当該会社に従業員を1名、取締役を1名、監査役を1名派遣しております。
	取引関係	当社と当該会社との間には、営業上の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の保有するNS社の株式を同社へ譲渡する株式譲渡契約に基づき、2023年7月1日付でNS社株式を同社へ譲渡し、資本関係は解消され、当社の持分法適用会社から外れております。

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）
(2) 取得株式数	100株（議決権の数：100個）
(3) 取得金額	1,200百万円
(4) 異動後の所有株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100.0%）

### 5. 日程

(1) 契約締結日	2023年6月9日
(2) 株式譲受実行日	2023年8月1日

### 6. 今後の見通し

新設会社は、株式譲受実行日の2023年8月1日付にて当社完全子会社となり、当連結会計年度の業績に与える影響はありません。

(株式会社AmidAホールディングスに対する公開買付けの実施)

当社は、2023年8月10日付で会社法第370条及び公開買付者の定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社AmidAホールディングス（証券コード：7671、株式会社東京証券取引所グロス市場上場、以下「対象者」といいます。）を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

なお、本公開買付けは、対象者を当社の完全子会社とするための取引の一環として実施するものではありません。

## 1. 本公開買付けの目的

当社における顧客基盤の拡大に伴い、多様化する顧客ニーズを的確に捉え、商品ラインナップの拡充、新規カテゴリーへの拡張を推進することが重要と考えている中、当社の主力商材である印刷物（名刺・封筒・ノベルティなど）と対象者の主力商材である印鑑は、顧客親和性が高くクロスセルの潜在性が見込めること、更には当社及び対象者の持つそれぞれのサプライチェーンを合わせることにより、競争優位性のあるECグループサイトを実現させ「色々な商品が安く、早く、一箇所ですぐに手に入る」というEC通販事業における顧客価値の創造、ひいては当社企業価値の向上に期待できるものと考えております。

## 2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社AmidAホールディングス	
(2) 所在地	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 藤田 優	
(4) 事業内容	印刷及びスタンプを中心としたEC通販事業	
(5) 資本金	79百万円（2023年6月30日現在）	
(6) 設立年月日	2000年3月9日	
(7) 大株主及び持株比率 （2022年12月31日現在） （注）	藤田 優 藤田 英人 株式会社Egg 藤田 千鶴 株式会社ビジョン 楽天証券株式会社 今津 基茂 長岡 陽介 AmidAホールディングス従業員持株会 藤田 滋 藤田 娃子	47.65% 10.93% 9.51% 4.75% 4.00% 1.59% 1.16% 0.76% 0.71% 0.48% 0.48%

(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 「(7) 大株主及び持株比率 (2022年12月31日現在)」は、対象者が2023年2月10日に提出した第24期第2四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

### 3. 本公開買付けの概要

当社は本公開買付けにおいて、買付予定数の下限を2,805,200株（所有割合：66.67%）と設定しており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,805,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。他方、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としていることから、買付予定数の上限は設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,805,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

#### (1) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,207,846 株	2,805,200 株	－ 株
合計	4,207,846 株	2,805,200 株	－ 株

#### (2) 買付期間

2023年8月14日（月曜日）から2023年9月25日（月曜日）まで（30営業日）

#### (3) 買付けの価格

普通株式1株につき、金951円

#### (4) 買付代金

4,001百万円

(注) 「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数（4,207,846株）に、1株あたりの本公開買付価格（951円）を乗じた金額です。

#### (5) 決済の開始日

2023年10月2日（月曜日）

#### (6) 買付資金の調達方法

自己資金を充当

(ジョーシス株式会社に対する追加出資について)

当社は、2023年7月20日開催の取締役会において、ジョーシス株式会社（以下「ジョーシス社」といいます。）が発行するB種優先株式を取得することを決議し、同年8月31日に株式引受契約を締結し、同年9月19日付で払込を完了いたしました。

## 1. 目的

ジョーシス社はITデバイス&SaaSの統合管理サービスの提供を行っており、情報システム部門のアナログ業務を自動化し、新たな仕組みを創設しております。当初は、当社の1事業を担い、その後当社から分社した経緯もあり「仕組みを変えれば、世界はもっとよくなる」という当社のビジョンとも合致しており、共に新たな世界を作っていきたいと考え、今回の契約締結に至りました。

## 2. 株式取得の概要

### (1) 取得する株式

256,780株

### (2) 取得価額

2,000百万円

### (3) 取得後の議決権比率

12.7%（内、緊密な者等の議決権比率1.8%）



## 株主資本等変動計算書

( 2022年 8 月 1 日から )  
( 2023年 7 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当期首残高	2,694	5,501	5,501	711	711	△0	8,906	15	15	930	9,852
当期変動額											
新 株 の 発 行	48	48	48	-	-	-	96	-	-	-	96
当 期 純 利 益	-	-	-	1,278	1,278	-	1,278	-	-	-	1,278
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△299	△299	-	-	-	△299
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	-	-	-	-	-	-	-	3,020	3,020	409	3,429
当 期 変 動 額 合 計	48	48	48	1,278	1,278	△299	1,074	3,020	3,020	409	4,504
当期末残高	2,742	5,549	5,549	1,990	1,990	△300	9,981	3,036	3,036	1,339	14,357

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

##### (2) 棚卸資産

先入先出法による原価法であります。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備について定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 6年～18年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業の計上基準については以下の通りです。

##### (ラクスル事業)

当社のラクスル事業における主要な履行義務としては、国内向け印刷物の販売があります。これらにおける履行義務を充足する通常の時点は、印刷物を顧客に納品した時点で製品に対して顧客が支配を獲得するため、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割り戻し等を控除した額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 関係会社株式

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

株式会社ダンボールワン	4,008百万円
株式会社ペライチ	1,387百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって計上しております。また、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

株式会社ダンボールワンはEC市場において事業展開を、株式会社ペライチはHP制作に係るSaaS事業の展開を行っており、取得原価には株式取得時における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力を反映しております。

株式会社ダンボールワンについては、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、超過収益力を反映した株式会社ダンボールワンの株式の実質価額は著しく低下した状況にはないと判断しております。

株式会社ペライチについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっておりますが、取得時の事業計画の進捗状況、市場環境、今後の事業計画の見通しなどを勘案した結果、超過収益力を反映した株式会社ペライチの株式の実質価額は著しく低下した状況にはないと判断しております。

##### ②主要な仮定

事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、評価損が計上される可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 464百万円

※上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力及びタックスプランニングに基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

#### ②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画作成上の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 995百万円

短期金銭債務 4百万円

### 2. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 40百万円

短期金銭債務 ー百万円

### 3. 保証債務について

連結注記表の(連結貸借対照表に関する注記)をご参照ください。

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

売上高	631百万円
売上原価	3,066百万円
販売費及び一般管理費	262百万円

#### 2. 特別利益または特別損失について

連結注記表の（連結損益計算書に関する注記）をご参照ください。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	264,312株
------	----------

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払賞与	40百万円
株式報酬費用	426百万円
資産除去債務	34百万円
未払事業税	50百万円
投資有価証券	36百万円
関係会社株式	1,008百万円
税務上の繰越欠損金	318百万円
その他	4百万円

繰延税金資産小計 1,920百万円

評価性引当額 △1,455百万円

繰延税金資産合計 464百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,339百万円
資産除去債務	17百万円

繰延税金負債合計 1,357百万円

繰延税金負債の純額 892百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノバセル株式会社	東京都品川区	100	広告業	所有 直接 100.0%	資金の貸付	800	その他	800
						資金の回収	500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	松本恭攝	被所有 直接 13.0%	当社 代表取締役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	11	-	-
				新株予約権の権利行使(注2)	11	-	-
役員	永見世央	被所有 直接 0.9%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資(注1)	11	-	-
				新株予約権の権利行使(注2)	12	-	-
				資金の貸付(注3)	40	その他	40
役員	田部正樹	被所有 直接 0.1%	当社取締役(注4)	資金の貸付(注3)	15	その他	15

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 新株予約権の権利行使は、

- ・ 2014年10月24日開催の定時株主総会決議及び2014年11月21日取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権
- ・ 2016年10月27日開催の定時株主総会決議及び2017年5月17日取締役会決議に基づき付与された第9-2回新株予約権

のうち、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しており、取引金額については期中平均残高を記載しております。
4. 2022年10月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任しております。

**(収益認識に関する注記)**

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1 株当たり純資産額	223円62銭
1 株当たり当期純利益	21円98銭

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。



## (重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ダンボールワンを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年8月1日付で吸収合併（以下「本合併」といいます。）いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社ダンボールワンにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ダンボールワン
事業の内容	段ボール・梱包材の受発注プラットフォーム「ダンボールワン」の運営

#### (2) 企業結合日

2023年8月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ダンボールワンを消滅会社とする吸収合併

#### (4) その他取引の概要に関する事項

##### ①合併の目的

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化と当社の置かれた状況を鑑み、事業推進機能及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

##### ②合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

## (株式の取得による子会社化)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、ネットスクウェア株式会社（以下「NS社」といいます。）の当社向けオンデマンド印刷事業を会社分割により承継した株式会社ラクスルファクトリー（以下「新設会社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することについて、締結いたしました基本合意書の通り、同年8月1日に全株式を取得し子会社化いたしました。

### 1. 異動の理由

当社は、ラクスルセグメントにおいて、デジタル印刷の商材拡充及びバリューチェーンの刷新による顧客への提供価値の更なる向上を推進しており、当該領域における印刷事業のサービスやオペレーションのノウハウ共有による相乗効果を期待し、2021年9月にNS社を関連会社化いたしました。

NS社は、国内屈指のオンデマンド印刷機台数を誇り、オンデマンド印刷領域における知見を活かした事業を展開しており、短納期、小ロットかつ低コストで商品を提供する仕組みを構築しております。また、当社のオペレーションノウハウの活用や、サービスの自動化・効率化とそれに伴う生産性向上等、協業関係によりシナジー効果を創出しております。加えて、デジタル印刷は、オフセット印刷と比較し印刷工程におけるCO<sub>2</sub>排出量が少なく、サプライチェーンにおける環境負荷の低減にも寄与しております。

今般、当社のシェアリングビジネスモデルの柔軟性を維持しながら、NS社のアセットを活用したQCD（Quality：品質、Cost：費用、Delivery：納期）をはじめとするサービス提供価値の向上、ひいてはラクスルセグメント成長への更なる貢献期待の観点から、当社の企業価値最大化に資すると判断したため、新設会社の株式を取得し、子会社化することに合意しました。

### 2. 取得する子会社の概要

(1) 名称	株式会社ラクスルファクトリー	
(2) 所在地	東京都江東区枝川一丁目10番24号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦上 義久	
(4) 事業内容	オンデマンド印刷事業	
(5) 資本金	1百万円	
(6) 設立年月日	2023年5月29日	
(7) 大株主及び持株比率	ネットスクウェア株式会社 100.0%	
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 新設会社の設立初年度（2023年7月期）は設立活動のみであり、営業活動は行っておりませんので、新設会社の直近の経営成績等は記載を省略しております。

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	ネットスクウェア株式会社	
(2) 所在地	東京都江東区枝川二丁目4番11号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浦上 義久	
(4) 事業内容	法人向けオンデマンド印刷事業及び年賀状を中心とした個人向け印刷通販事業	
(5) 資本金	50百万円	
(6) 設立年月日	2000年11月21日	
(7) 純資産	207百万円	
(8) 総資産	1,687百万円	
(9) 大株主及び持株比率 (2023年7月31日現在)	浦上 義久 94.15% ほか1名	
(10) 当社と当該会社との間の関係 (2023年7月31日現在)(注)	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社は当該会社に従業員を1名、取締役を1名、監査役を1名派遣しております。
	取引関係	当社と当該会社との間には、営業上の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の保有するNS社の株式を同社へ譲渡する株式譲渡契約に基づき、2023年7月1日付でNS社株式を同社へ譲渡し、資本関係は解消され、当社の持分法適用会社から外れております。

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）
(2) 取得株式数	100株（議決権の数：100個）
(3) 取得金額	1,200百万円
(4) 異動後の所有株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100.0%）

### 5. 日程

(1) 契約締結日	2023年6月9日
(2) 株式譲受実行日	2023年8月1日

### 6. 今後の見通し

新設会社は、株式譲受実行日の2023年8月1日付にて当社完全子会社となり、当事業年度の業績に与える影響はありません。

(株式会社AmidAホールディングスに対する公開買付けの実施)

当社は、2023年8月10日付で会社法第370条及び公開買付者の定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、株式会社AmidAホールディングス（証券コード：7671、株式会社東京証券取引所グロス市場上場、以下「対象者」といいます。）を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

なお、本公開買付けは、対象者を当社の完全子会社とするための取引の一環として実施するものではありません。

## 1. 本公開買付けの目的

当社における顧客基盤の拡大に伴い、多様化する顧客ニーズを的確に捉え、商品ラインナップの拡充、新規カテゴリーへの拡張を推進することが重要と考えている中、当社の主力商材である印刷物（名刺・封筒・ノベルティなど）と対象者の主力商材である印鑑は、顧客親和性が高くクロスセルの潜在性が見込めること、更には当社及び対象者の持つそれぞれのサプライチェーンを合わせることにより、競争優位性のあるECグループサイトを実現させ「色々な商品が安く、早く、一箇所で便利に手に入る」というEC通販事業における顧客価値の創造、ひいては当社企業価値の向上に期待できるものと考えております。

## 2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社AmidAホールディングス	
(2) 所在地	大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 藤田 優	
(4) 事業内容	印刷及びスタンプを中心としたEC通販事業	
(5) 資本金	79百万円（2023年6月30日現在）	
(6) 設立年月日	2000年3月9日	
(7) 大株主及び持株比率 （2022年12月31日現在） （注）	藤田 優 藤田 英人 株式会社Egg 藤田 千鶴 株式会社ビジョン 楽天証券株式会社 今津 基茂 長岡 陽介 AmidAホールディングス従業員持株会 藤田 滋 藤田 娃子	47.65% 10.93% 9.51% 4.75% 4.00% 1.59% 1.16% 0.76% 0.71% 0.48% 0.48%

(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 「(7) 大株主及び持株比率(2022年12月31日現在)」は、対象者が2023年2月10日に提出した第24期第2四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

### 3. 本公開買付けの概要

当社は本公開買付けにおいて、買付予定数の下限を2,805,200株(所有割合:66.67%)と設定しており、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(2,805,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。他方、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としていることから、買付予定数の上限は設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,805,200株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

#### (1) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,207,846 株	2,805,200 株	－ 株
合計	4,207,846 株	2,805,200 株	－ 株

#### (2) 買付期間

2023年8月14日(月曜日)から2023年9月25日(月曜日)まで(30営業日)

#### (3) 買付けの価格

普通株式1株につき、金951円

#### (4) 買付代金

4,001百万円

(注) 「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数(4,207,846株)に、1株あたりの本公開買付価格(951円)を乗じた金額です。

#### (5) 決済の開始日

2023年10月2日(月曜日)

#### (6) 買付資金の調達方法

自己資金を充当

(ジョーシス株式会社に対する追加出資について)

当社は、2023年7月20日開催の取締役会において、ジョーシス株式会社（以下「ジョーシス社」といいます。）が発行するB種優先株式を取得することを決議し、同年8月31日に株式引受契約を締結し、同年9月19日付で払込を完了いたしました。

## 1. 目的

ジョーシス社はITデバイス&SaaSの統合管理サービスの提供を行っており、情報システム部門のアナログ業務を自動化し、新たな仕組みを創設しております。当初は、当社の1事業を担い、その後当社から分社した経緯もあり「仕組みを変えれば、世界はもっとよくなる」という当社のビジョンとも合致しており、共に新たな世界を作っていきたいと考え、今回の契約締結に至りました。

## 2. 株式取得の概要

### (1) 取得する株式

256,780株

### (2) 取得価額

2,000百万円

### (3) 取得後の議決権比率

12.7%（内、緊密な者等の議決権比率1.8%）